

令和2（2020）年度  
兵庫県立芦屋国際中等教育学校

# P T A 総会資料

書面表決

## 総会次第

議事

- ① 2019年度事業報告
- ② 2019年度収支決算報告
- ③ 会計監査報告
- ④ 令和2年度P T A本部役員・会計監査の承認
- ⑤ 令和2年度事業計画（案）の審議
- ⑥ 令和2年度収支予算（案）の審議
- ⑦ 規約改正についての審議

## 2019年度事業報告

## ■ 本部及び運営委員会活動

4月	20日	PTA総会・学級委員選出・引き継ぎ・第1回PTA役員会
5月	11日	第1回PTA運営委員会・第2回PTA役員会・IT会議
	31日	第1回学校評議員会
6月	13日	文化祭準備
	14・15日	文化祭PTAカフェ（展示・芦国まんじゅう・PTAグッズ販売・制服等リユース品回収）
	27日	制服等リユース品配布
7月	4日	教科用図書選定委員会
	6日	第2回PTA運営委員会・第3回PTA役員会
8月	5日	第1回「トライやる・ウィーク」推進委員会参加
9月	7日	第3回PTA運営委員会・第4回PTA役員会
	21日	体育大会 芦国Tシャツ・芦国タオル販売
10月	3日	第2回学校評議員会
11月	9日	第4回PTA運営委員会・第5回PTA役員会
	13日	第2回「トライやる・ウィーク」推進委員会参加（事業所訪問）
	14日	PTA1-Day講座「中国の水餃子づくりとお国の話」
	30日	役員選考委員会開票
	30日	ハッスルスポーツ大会（バレーボール）、懇親会（教職員・保護者）
12月	5日	PTAコーラス練習
	11日	第1回ふるさと貢献活動 クリーンアップ芦屋参加
	12日	PTAコーラス練習
	12日	学校保健委員会
	20日	第3回「トライやる・ウィーク」推進委員会参加（発表会）
1月	9日	PTAコーラス練習
	23日	PTAコーラス練習
	25日	第5回PTA運営委員会・第6回PTA役員会
2月	13日	PTA1-Day講座スペシャル 芦屋国際☆国際高校「AISHIS交流会」
	20日	PTAコーラス練習
	27日	PTAコーラス練習（中止）
3月	2日	卒業式予行・PTAより記念品贈呈（正午より卒業生のみで実施）
	2日	卒業式出席（午後2時から）
	4日	PTAコーラス練習（中止）
	5日	合唱コンクール参加（中止）
	7日	進路学習会（中止）
	11日	第2回ふるさと貢献活動 クリーンアップ芦屋参加（中止）
	12日	制服等リユース品配布（中止）
	17日	2年～6年次学級委員希望調査票配布
	18日	第3回学校評議員会（中止）
	19日	PTA予算委員会・新入生用名札ホルダー準備
	24日	入学者説明会参加・新1年生学級委員希望調査票配布
4月	4日	第6回PTA運営委員会（ZOOM会議）
	8日	第18回入学式（出席は取り止め）・新1年生学級委員希望調査票回収・新1年生学級委員選出
	9日	離任式（出席は取り止め）
	9日	新旧PTA本部役員顔合わせ（ZOOM会議）
	16日	会計監査
	18日	令和2年度PTA総会（延期）
	18日	令和2年度学級委員顔合わせ・各委員長選出（ZOOM会議）
5月	15日	令和2年度PTA総会（書面表決）

### ■ 研修委員会活動

6月	6日	リユース品回収
	13日	文化祭PTAカフェ前日準備
	14・15	文化祭PTAカフェ運営(書籍等リサイクル販売、サンドイッチ・パン・おにぎり・ドリンク販売、ゲーム)
9月	21日	体育大会PTA競技実施
1月	21日	PTA研修講座 バスツアー開催

### ■ 広報委員会活動

5月	11日	広報紙(AIS TIMES)第47号レイアウト・役割分担
	15日	AIS TIMES タイトルデザイン募集
7月	6日	広報紙第48号 役割分担
	9日	広報紙第47号校了
	19日	広報紙第47号発行
12月	12日	広報紙第48号校了
	24日	広報紙第48号発行
2月	21日	広報紙第49号校了
3月	3日	広報紙第49号発行

### ■ 役員選考委員会活動

11月	9日	役員選考委員会発足・希望調査票の印刷・封入・配布準備
	19日	役員選考希望調査票配布
	25日	役員選考希望調査票締め切り
	30日	役員選考希望調査票開票・選出
1月	5日	次年度役員候補者内定

### ■ 各学年委員会活動

1年	7月	8日	懇親会(校内ツアー・茶話会)
	11月	21日	懇親会(食堂試食会・茶話会)
2年	7月	12日	懇親会(茶話会)
	12月	20日	懇親会(トライやる・ウィーク発表会後、食堂試食会)
	3月	5日	懇親会(合唱コンクール後、茶話会) → 中止
3年	7月	8日	懇親会(修学旅行スライド鑑賞・茶話会)
	12月	4日	懇親会(クラフト講座)
	3月	10日	懇親会(「学習支援部長からのお話」・お見合い回転寿司ゲーム) → 中止
4年次	6月	28日	懇親会(軽食を用意し昼食会、保護者会と同日開催)
	12月	4日	懇親会(講師を招きアロマクラフトワークショップ)
	2月	26日	懇親会(校外にて親睦ランチ会)
5年次	7月	16日	懇親会(食堂試食会)
	12月	19日	懇親会(ニュージーランド研修旅行発表会後)
	3月	11日	懇親会(茶話会・ラフターヨガ) → 中止
6年次	7月	10日	懇親会(卒業関連議案決定について・文化祭DVD鑑賞)
	3月	2日	12期生の卒業式準備・卒業を祝う会(縮小版にて実施)

## 2019年度 収支決算報告

収入の部				(単位:円)
項目	予算額	収入済額	増減	摘要
会費	2,820,000	2,705,000	△ 115,000	500円×生徒数×12ヶ月
繰越金	1,165,004	1,165,004	0	
活動・製作収入		201,238	201,238	文化祭収入、芦国Tシャツ・芦国タオル・芦国ファイル売上収入
雑収入		166	166	預金利息
合計	<b>3,985,004</b>	<b>4,071,408</b>	<b>86,404</b>	

支出の部				(単位:円)
項目	予算額	支出済額	残額	摘要
運営費	<b>530,000</b>	<b>440,017</b>	<b>89,983</b>	
総務費	310,000	288,958	21,042	交通費、各種負担金、
事務費	70,000	48,447	21,553	印刷用紙、PTA名札、文房具等、通信・印刷費
情報関連費	50,000	44,486	5,514	HP用サーバーレンタル料、PTA連絡網メール利用料、サイボウズ利用料
渉外費	80,000	58,126	21,874	PTA保険(傷害・賠償)
慶弔費	20,000	0	20,000	生徒保護者慶弔費
事業費	<b>2,960,000</b>	<b>2,570,064</b>	<b>389,936</b>	
学年活動費	80,000	52,276	27,724	各学年親睦活動費
研修活動費	80,000	54,637	25,363	研修活動費
広報活動費	350,000	300,432	49,568	広報紙47-49号印刷
文化・体育活動費	30,000	27,378	2,622	英字新聞、ハッスルススポーツ大会、PTA1-Day講座、PTAコーラス活動費
部活動援助費	500,000	500,000	0	部活動援助費
課外活動援助費	150,000	133,164	16,836	横断幕、旅費・交通費
学校行事援助費	150,000	36,521	113,479	クリーンアップ芦屋、ディベート大会の横断幕、旅費・交通費
図書充実費	310,000	297,193	12,807	書籍
進路指導費	450,000	436,946	13,054	進路関連図書・資料費(過去入試問題集等)
国際交流援助費	50,000	0	50,000	国際活動への援助、研修生等受入費用
卒業関連費	280,000	264,163	15,837	卒業証書ホルダー、コサージュ、パスポートケース、紅白まんじゅう、花束
環境整備費	30,000	20,000	10,000	卒業式・入学式の花
その他活動・製作費	150,000	79,004	70,996	PTAグッズの製作・購入費
教育振興費積立金	100,000	100,000	0	教育改善等に関する活動のための積立金
周年行事積立金	250,000	268,350	△ 18,350	文化祭PTAリサイクルの収益による積立金増額
予備費	495,004	73,062	421,942	PTAロッカー購入
支出計	<b>3,985,004</b>	<b>3,083,143</b>	<b>901,861</b>	
次年度繰越金	0	988,265	△ 988,265	
合計	<b>3,985,004</b>	<b>4,071,408</b>	<b>△ 86,404</b>	

## ■ 教育振興費積立金 (別通帳)

収入の部				(単位:円)
項目	予算額	収入済額	増減	摘要
H30年度繰越金	1,120,485	1,120,485	0	
R1年度積立金	100,000	100,000	0	事業費から
雑収入		10	10	預金利息
合計	<b>1,220,485</b>	<b>1,220,495</b>	<b>10</b>	支出なし 全額次年度に繰り越し

## ■ 周年行事積立金 (別通帳)

収入の部				(単位:円)
項目	予算額	収入済額	増減	摘要
H30年度繰越金	1,919,877	1,919,877	0	
R1年度積立金	250,000	268,350	18,350	事業費から
雑収入	0	16	16	預金利息
合計	<b>2,169,877</b>	<b>2,188,243</b>	<b>18,366</b>	支出なし 全額次年度に繰り越し

## 監査報告

決算監査を実施した結果、適正であった事を報告いたします。

令和2年 4月16日

会計監査 三好 吉安

会計監査 中辻 真由美

## 令和2年度 P T A 役員・会計監査候補者一覧

本部役員	名前	学年等
会 長	上田 多見子	6年
後期課程 副会長	文平 聖子	5年
前期課程 副会長	清村 佳美	2年 6年
書 記	荒井 ふみ	3年
	長手 さおり	3年 6年
会 計	友繁 香織	4年 6年
顧 問	樋口 一哉	学校長
総 務	中谷 肇	後期課程教頭
	藤川 明人	前期課程教頭
	稲森 直樹	事務長
会計監査	真境名 さおり	5年
	須永 容子	3年

## 令和 2 年度 事業計画 (案)

内容	回数 (期日)	備考
総会	1 回 (5 月 1 5 日)	書面表決
役員会	6 回程度	
運営委員会	6 回程度	
各委員会	必要に応じ随時	
P T A 広報紙(A I S T I M E S) 発行	3 回程度	
ハッスルスポーツ大会	1 回	
P T A 1 - D a y 講座	2 回程度	
学年懇親会	1 ~ 3 回	
制服等リユース品配布	2 回程度	
進路学習会 (学校と共催)	1 回	
P T A ホームページの更新・管理	随時	

また、下記の学校行事に協力参加する

■学校行事 (予定)

6 月 1 2 日・1 3 日	文化祭
9 月 2 6 日	体育大会
1 1 月 9 日~1 3 日	トライやる・ウィーク
3 月 5 日	合唱コンクール
年 2 回 (1 2 月・3 月)	ふるさと貢献活動(クリーンアップ芦屋)

## 2020年度 収支予算 (案)

収入の部				
項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
会費	2,820,000	2,820,000	0	500円×生徒数×12ヶ月
繰越金	988,265	1,165,004	△ 176,739	
活動・製作収入	0	0	0	PTAグッズの収入・文化祭収入
雑収入	0	0	0	預金利息他
合計	<b>3,808,265</b>	<b>3,985,004</b>	<b>△ 176,739</b>	

支出の部				
項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
運営費	<b>580,000</b>	<b>530,000</b>	<b>50,000</b>	
総務費	360,000	310,000	50,000	交通費、各種負担金
事務費	80,000	70,000	10,000	消耗品（印刷用紙、PTA名札、文房具）等、通信・印刷費
情報関連費	50,000	50,000	0	HP用サーバーレンタル料・PTA連絡網マメール利用料、サイボウズ利用料
渉外費	70,000	80,000	△ 10,000	PTA保険等
慶弔費	20,000	20,000	0	生徒保護者慶弔費
事業費	<b>2,795,000</b>	<b>2,960,000</b>	<b>△165,000</b>	
学年活動費	80,000	80,000	0	各学年親睦活動費等
文化活動費	20,000	80,000	△ 60,000	PTA会員文化活動費
交流活動費	80,000	30,000	50,000	ハッスルスポーツ大会、PTA1-Day講座、PTAコーラス活動、料理講座、その他の企画
広報活動費	180,000	350,000	△ 170,000	PTA広報紙発行費等
部活動援助費	500,000	500,000	0	部活動援助費
課外活動援助費	150,000	150,000	0	横断幕、旅費・交通費
学校行事援助費	150,000	150,000	0	クリーンアップ芦屋、ディベート大会等の横断幕・旅費・交通費
図書充実費	310,000	310,000	0	図書館等の書籍・資料の充実費
進路指導費	450,000	450,000	0	進路関連図書・資料費
国際交流援助費	50,000	50,000	0	国際活動への援助・研修生等受入費用
卒業関連費	280,000	280,000	0	記念品、花束等
環境整備費	30,000	30,000	0	学校内緑化のための花苗購入費
英字新聞費	15,000		15,000	英字新聞
その他活動・製作費	150,000	150,000	0	PTAグッズの製作・購入費
教育振興費積立金	100,000	100,000	0	教育改善等に関する活動のための積立金
周年行事積立金	250,000	250,000	0	周年行事開催のための積立金
予備費	433,265	495,004	△ 61,739	
合計	<b>3,808,265</b>	<b>3,985,004</b>	<b>△176,739</b>	

## ■ 教育振興費積立金 (別通帳)

収入の部				
項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
2019年度繰越金	1,220,495	1,120,485	100,010	
2020年度積立金	100,000	100,000	0	
合計	<b>1,320,495</b>	<b>1,220,485</b>	<b>100,010</b>	

## ■ 周年行事積立金 (別通帳)

収入の部				
項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
2019年度繰越金	2,188,243	1,919,877	268,366	
2020年度積立金	250,000	250,000	0	
合計	<b>2,438,243</b>	<b>2,169,877</b>	<b>268,366</b>	

# 兵庫県立芦屋国際中等教育学校PTA規約（案）

## 第1章 総則

### 〈名称〉

第1条 本会は兵庫県立芦屋国際中等教育学校PTAと称する。本会の事務所は兵庫県立芦屋国際中等教育学校内に置く。

### 〈目的〉

第2条 本会は、家庭と学校の連絡を密にして、家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を図ることを目的とする社会教育団体であり、特定の宗教や政党の色彩及び営利を目的としない。

### 〈活動方針〉

第3条 本会の目的を達成するために、次の方針により活動を行う。

- (1) 学校教育の目的を達成するため、学校の事業に対して協力する。
- (2) 家庭や地域社会における生徒の健全育成の充実を図る。
- (3) 生徒の健全育成を図るため、保護者、教職員のための研修活動を行う。

## 第2章 組織

### 〈会員〉

第4条 本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者並びに本校に勤務する教職員とする。

### 〈機関〉

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 本部役員会
- (4) 学年委員会
- (5) 広報委員会
- (6) 文化委員会
- (7) 予算委員会
- (8) 本部役員選考委員会

### 〈総会〉

第6条 定例総会は本会の最高決議機関であり、毎年1回開催し、本部役員・顧問・総務及び会計監査の決定の承認を得るとともに予算及び決算、その他重要事項を審議する。

- 2 総会は、委任状を含め、家庭数の3分の1以上をもって成立する。
- 3 総会の議決権は出席者の過半数をもって認める。
- 4 規約の改廃は、総会の決議を経て、総会の過半数の承認を得なければならない。
- 5 臨時総会は会長が必要と認めたとき及び家庭数の過半数の2割以上の要求(趣旨・署名)がある時、会長がこれを招集する。

### 〈運営委員会・本部役員会・各委員会〉

第7条 運営委員会は、本部役員、顧問、総務及び学年委員をもって構成し、年6回程度開催する。運営委員会は総会に次ぐ決議機関とし、必要に応じて細則、規定の改廃・制定を定員の過半数の承認をもって行うことができる。



- 2 本部役員会は、本部役員をもって構成し、年6回程度開催する。ただし、本部役員会には必要に応じて顧問・総務・各委員会委員長等が出席するものとする。
- 3 学年委員会は、各学年ごとに設置し、各学年の学年委員で構成する。
- 4 広報委員会は、学年委員からなる広報委員で構成する。
- 5 文化委員会は、学年委員からなる文化委員で構成する。
- 6 予算委員会は、本部役員及び総務をもって構成する。ただし、必要に応じて各委員会委員長等が出席するものとする。
- 7 本部役員選考委員会は、学年委員からなる本部役員選考委員をもって構成する。また、必要に応じて本部役員が出席する。
- 8 各委員会には、各委員の互選による正副委員長を置き、必要に応じて随時開催する。ただし、予算委員会の委員長、副委員長は、会長、副会長とする。

### 第3章 役員等

#### 〈役員〉

第8条 本会の役員は下記の通りとする。

本部役員6名 学年委員24名 顧問(前会長・校長) 総務(教頭・事務長)

#### 〈本部役員〉

第9条 本会の本部役員は下記の通りとする。

会長1名 副会長2名(前期課程1名、後期課程1名) 書記2名 会計1名

#### 〈委員〉

第10条 本会の委員は下記の通りとする。

学年委員24名(文化委員12名、広報委員12名) 教職員(若干名)

#### 〈会計監査〉

第11条 会計監査は2名とする。

#### 〈本部役員・学年委員・会計監査の任務〉

第12条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその代理を務める。
- 3 書記は本会の活動状況を記録し、会員に通知する。
- 4 会計は本会のすべての収入支出の記録と領収書を保管し、会計簿はいつでも会員の閲覧に供すると共に、必要に応じて会計報告をする。
- 5 学年委員は、各学年の懇親会等の企画・運営を行う。
- 6 学年委員のうち文化委員は、PTAの文化活動等の企画・運営を行う。  
広報委員は、PTA通信の発行等による広報活動を行う。
- 7 本部役員選考委員は、次期本部役員及び会計監査の選出に係る事務を行う。
- 8 会計監査は、本会の会計の監査にあたり、総会において内容を報告する。また、運営委員会及び本部役員会に出席することができる。

#### 〈本部役員・会計監査・委員の選出〉

第13条 本部役員選考委員は、会員のうち生徒の保護者に対して、本部役員への希望調査を実施し本部役員候補者を本部役員選考委員会へ推薦する。

- 2 前項の規定により本部役員選考委員会に推薦された者の互選により、会長、副会長、書記、会

計候補者を選出し、総会において決定する。本部役員選考委員会委員長は会を総括し、総会において選考経過を報告する。

- 3 会計監査は、本部役員経験者の中から本部役員選考委員会を選出し、総会において承認を得る。
- 4 学年委員は、学年ごとに4名選出し、4名のうち2名ずつが広報委員・文化委員を担当する。ただし、1年生は学級ごとにそれぞれ2名選出し、それぞれ広報委員・文化委員を担当する。
- 5 本部役員選考委員は、1年生から5年次生までの各学年委員の中から1名ずつ選出する。

〈本部役員・委員・会計監査の任期〉

- 第14条 本部役員・委員・会計監査の任期は、いずれも1年とし、再任を妨げない。
- 2 本部役員・委員・会計監査に欠員が生じた場合は、運営委員会に一任する。

## 第4章 会計

〈会計年度〉

- 第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

〈会費〉

- 第16条 会員は会費として毎月500円を納めるものとする。ただし、家庭の事情により納めることのできないものは会長及び顧問の判断により会費の免除を受けることができる。
- 第17条 本会の経費は会費をもってあてる。
- 第18条 本会所有の会費は会計がこれを保管し、運営委員会で指定した金融機関に預金する。

## 第5章 その他

- 第19条 本会の活動上必要な事項は、運営委員会の決議を経て別に細則を定める。
- 第20条 本会の活動上必要に応じて、各種委員会を運営委員会の決議を経て設置できる。

## 附則

〈施行期日〉

- 1 この規約は平成15年5月より実施する。  
(平成17年4月29日改訂)  
(平成18年4月29日改訂)  
(平成19年4月28日改訂)  
(平成21年4月25日改訂)  
(平成25年4月27日改訂)  
(平成29年4月23日改訂)  
(令和2年5月15日改訂)

## ■本部役員・学年委員・会計監査の選出に関する細則

〈役員等の選出に際しての配慮事項〉

第1条 兵庫県立芦屋国際中等教育学校PTA規約第13条に規定する本部役員、学年委員及び会計監査の選出にあたっては、次の事項に配慮し、該当者より辞退届が提出された場合は受理することとする。

- (1) 過去2年以内に、本部役員、会計監査、学年委員を経験している。
- (2) 次年度に他校の役員が内定している。
- (3) その他、本部役員選考委員会がやむを得ない事情があると認められる場合。

附則

〈施行期日〉

- 1 この規約は平成15年5月より実施する。  
(平成18年4月29日改訂)  
(令和2年5月15日改訂)

## ■課外活動に関する細則

本細則は、兵庫県立芦屋国際中等教育学校の生徒による課外活動の活性化を目的として、本校PTAがその予算において、生徒が課外活動に関して大会に参加するために要する旅費(交通費・宿泊費)を補助し、また、課外活動における優秀な成績を称える掲示を出すための費用を支出し、これらの補助・支出にあたり、予算を公平・公正かつ適時に執行するために制定する。

### 第1条 旅費の補助対象

本細則で旅費の補助対象となる課外活動に関する大会とは、部活動、同好会、その他、ディベート大会など、生徒たちの部活動に準ずる、文化的または体育的活動に関する大会で、以下の条件をすべて満たすものとする。ただし、同好会に関しては、(4)(5)を条件としない。

- (1) 学校長が参加を承認したもの
- (2) 県の代表、又はこれに準ずるか、それ以上の資格で参加するもの
- (3) 大会が、兵庫県芦屋市・西宮市・宝塚市・伊丹市・尼崎市・神戸市東灘区・神戸市灘区以外の場所で開催されるもの
- (4) 学校の教職員が顧問として帯同するもの
- (5) 生徒が公平に参加の機会を与えられたもの

### 第2条 旅費の補助金額

- 1 1大会あたりの旅費の補助金額は以下のとおりとする。なお、(1)(2)の合計金額の上限は、1大会あたり5万円とし、かつ、参加生徒一人当たりを1万円とする。
  - (1) 参加する生徒全員の交通費の半額
  - (2) 宿泊を伴う場合は、(1)のほかに参加する生徒全員の宿泊費(税込み)の20%に相当する金額
- 2 前項でいう生徒全員には、大会参加者に加え、顧問たる教職員が帯同するのを適当と判断して、帯同する生徒を含む。

- 3 第1項の交通費は、その算出の起点を兵庫県立芦屋国際中等教育学校とし、学割及び団体割引等の割引を適用できる場合は、それら割引を適用後の金額を基準とする。また、大会主催者等から補助がある場合には、その額を控除した後の金額を基準とする。
- 4 第1項の宿泊費は、大会要項に定めがある場合は、その金額を基準とする。また、大会主催者等から補助がある場合にはその金額を控除した後の金額を基準とする。
- 5 1会計年度において、同一の部、同好会その他の団体に対する旅費の補助金額の上限は5万円とする。

### 第3条 旅費補助の手続

- 1 旅費の補助は、学校長又は大会に参加する生徒の保護者が補助を申請し、運営委員会が承認した場合に限り、実施する。
- 2 申請から補助対象の大会が開催されるまでの間に、運営委員会が開催されない場合など緊急を要する場合は、前項にかかわらず、会長が本部役員及び会計監査と協議の上、補助を実施するかどうかを決定することができ、この場合、会長は、直後の運営委員会にて、この決定を報告する。

### 第4条 掲示

- 1 学校が課外活動における優秀な成績を称える掲示を出す場合に必要な費用を支出する。
- 2 前項による費用の支出対象となる、課外活動における優秀な成績とは、第1条(1)(2)の条件をいずれも満たす場合をいう。
- 3 本条による費用の支出には、運営委員会の承認を要する。ただし、適切な時期に掲示を行うために必要な場合、会長は、本部役員及び会計監査と協議の上、本条による支出をするかどうかを決定することができ、この場合、会長は、直後の運営委員会にて、この決定を報告する。

### 第5条 財源

本細則による補助・支出の財源は、原則、部活動および同好会に関する大会・掲示については、課外活動援助費、その他の大会・掲示については、学校行事援助費とする。

### 附則

〈施行期日〉

- 1 この規定は平成30年5月より実施する。  
(令和2年5月15日改訂)

### ■兵庫県立芦屋国際中等教育学校PTA弔慰規定

〈弔慰〉

第1条 会員に対する弔慰については次の通りとする。

- (1) 在職中の生徒または保護者の死亡 香料10,000円もしくは供花
- (2) その他、運営委員会が必要と認めた場合は、運営委員会で審議する。
- (3) その他、会長に一任する。

### 附則

〈施行期日〉

1 この規定は平成15年5月より実施する。

(平成17年4月30日改訂)

(平成22年4月18日改訂)

■細則 兵庫県立芦屋国際中等教育学校PTAホームページ運用規程

第1条 この規程は、兵庫県立芦屋国際中等教育学校PTAホームページ(以下「ホームページ」という)の運営について定める。

第2条 ホームページは、会員の情報発信を主な目的として開設し、原則として次のものを掲載する。

- (1) PTAから会員への連絡
- (2) PTA活動や行事の案内
- (3) その他、PTAが必要と認めたもの

第3条 ホームページ作成・更新は、「ITチーム」が担当する。ITチームは、本部役員、広報委員、文化委員から各1名以上、及びITボランティアで構成する。ホームページ管理責任者はITチームの中から互選する。

附則

〈施行期日〉

1 この規定は令和2年5月15日より実施する。